

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月31日
【会社名】	株式会社南都銀行
【英訳名】	The Nanto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 橋 本 隆 史
【本店の所在の場所】	奈良市橋本町16番地
【電話番号】	奈良(0742)22－1131(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 横 谷 和 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル) 株式会社南都銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3535－1230(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 東京支店長 西 川 恵 造
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 15,086,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 2,360,250,000円 (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて 買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行 価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行 価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当行の発行する上場株式に ついて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商 品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行 われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場 を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所で あります。
【縦覧に供する場所】	株式会社南都銀行東京支店 (東京都中央区京橋一丁目12番5号(京橋YSビル)) 株式会社南都銀行大阪中央営業部 (大阪市中心区今橋二丁目2番2号) 株式会社南都銀行京都支店 (京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記のうち株式会社南都銀行東京支店は、金融商品取引 法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投 資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年5月23日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、一般募集の募集条件、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及び売出条件、その他この新株式発行並びに株式売出しに関し必要な事項が平成29年5月31日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

3 株式の引受け

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

なお、発行価格等決定日が平成29年5月31日(水)となりましたので、一般募集の申込期間は「自 平成29年6月1日(木) 至 平成29年6月2日(金)」、払込期日は「平成29年6月7日(水)」、受渡期日は「平成29年6月8日(木)」、オーバーアロットメントによる売出しの申込期間は「自 平成29年6月1日(木) 至 平成29年6月2日(金)」、受渡期日は「平成29年6月8日(木)」、シンジケートカバー取引期間は「平成29年6月3日(土)から平成29年6月27日(火)までの間」となります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

（訂正前）

＜前略＞

- （注）2 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当行株主から750,000株を上限として借入れる当行普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

- （注）2 本募集（以下「一般募集」という。）にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当行株主から借入れる当行普通株式750,000株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

＜後略＞

2 【株式募集の方法及び条件】

（訂正前）

平成29年5月31日(水)から平成29年6月6日(火)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当行に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当行は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（訂正後）

平成29年5月31日(水)（以下「発行価格等決定日」という。）に決定された発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当行に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当行は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

（訂正前）

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	5,000,000株	<u>19,480,000,000</u>	<u>9,740,000,000</u>
計（総発行株式）	5,000,000株	<u>19,480,000,000</u>	<u>9,740,000,000</u>

<中略>

- （注）3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成29年5月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	5,000,000株	<u>15,086,000,000</u>	<u>7,543,000,000</u>
計（総発行株式）	5,000,000株	<u>15,086,000,000</u>	<u>7,543,000,000</u>

<中略>

- （注）3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額（発行価額の総額）から増加する資本金の額（資本組入額の総額）を減じた額とします。

（注）4の全文削除

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90～1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成29年5月31日(水)から平成29年6月6日(火)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当行が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞、奈良新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当行ウェブサイト(「[URL](http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html)」<http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

<後略>

(訂正後)

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,147	3,017.20	1,508.60	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注) 1 発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、平成29年6月1日(木)付の日本経済新聞、奈良新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当行ウェブサイト(「[URL](http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html)」<http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html>)で公表いたします。

<後略>

3 【株式の引受け】

（訂正前）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,500,000株	1 買取引受けによりま - す。 2 引受人は新株式払込 - 金として、払込期日 - に払込取扱場所へ発 - 行価額と同額を払込 - むことといたしま - す。 3 引受手数料は支払わ - れません。ただし、 - 一般募集における価 - 額（発行価格）と発 - 行価額との差額は引 - 受人の手取金となり - ます。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,250,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	600,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	400,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	250,000株	
計	—	5,000,000株	—

（訂正後）

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,500,000株	1 買取引受けによりま - す。 2 引受人は新株式払込 - 金として、払込期日 - に払込取扱場所へ発 - 行価額と同額を払込 - むことといたしま - す。 3 引受手数料は支払わ - れません。ただし、 - 一般募集における価 - 額（発行価格）と発 - 行価額との差額は引 - 受人の手取金（1株 - につき129.80円）と - なります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,250,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	600,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	400,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	250,000株	
計	—	5,000,000株	—

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
19,480,000,000	100,000,000	19,380,000,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成29年5月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
15,086,000,000	100,000,000	14,986,000,000

(注) 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

(注) 2の全文及び1の番号削除

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額19,380,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限2,902,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限22,282,000,000円について、後記「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 対処すべき課題」に記載の当行中期経営計画の重点戦略の1つである地域の活性化に向けて、地域の成長に繋がる資金需要を掘り起こし、積極的に資金提供を行っていくため、全額を平成30年3月末までに、中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

(訂正後)

上記差引手取概算額14,986,000,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限2,242,900,000円と合わせ、手取概算額合計上限17,228,900,000円について、後記「第三部 参照情報 第2 参照書類の補完情報 対処すべき課題」に記載の当行中期経営計画の重点戦略の1つである地域の活性化に向けて、地域の成長に繋がる資金需要を掘り起こし、積極的に資金提供を行っていくため、全額を平成30年3月末までに、中小企業等向け貸出金等運転資金に充当する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	750,000株	3,082,875,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当行株主から750,000株を上限として借入れる当行普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞、奈良新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当行ウェブサイト（〔URL〕 <http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成29年5月12日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（訂正後）

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	750,000株	2,360,250,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当行株主から借入れる当行普通株式750,000株の売出しであります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、平成29年6月1日(木)付の日本経済新聞、奈良新聞及び本有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当行ウェブサイト（〔URL〕 <http://www.nantobank.co.jp/investor/news/index.html>）で公表いたします。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注）3の全文削除

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

（訂正後）

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
3,147	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が行主から750,000株を上限として借入れる当行普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、750,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

<中略>

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当行株主からの当行普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

<後略>

（訂正後）

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当行株主から借入れる当行普通株式750,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。

<中略>

(削除)

<後略>